

会議録（７月定例会）

会議の名称	令和８年７月 教育委員会会議定例会
開催日時	令和８年７月２４日（金） 開会 午後３時００分 閉会 午後４時１７分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館２階 会議室３
議長氏名	教育長 中村 力
出席委員	五江渕 幸子（教育長職務代理者） 宮内 保行 大澤 修 半田 収
説明者の職・氏名	教育部長 五十川 美也子 教育部参事兼学校教育課長 戸口 智雄 教育政策課長 横田 有司 学校教育課副参事兼教育センター所長 谷口 晶子 学校教育アドバイザー 青柳 義久 学校総務課長 吉田 智也 生涯学習スポーツ課長 青山 一喜 公民館管理課長 熊澤 志津代 図書館長 木村 由里子 博物館長 村上 達哉
会議の公開・非公開	公開（協議（１）は、市として審議中の案件であるため非公開）
傍聴人の有無	無
書記	教育政策課教育政策担当 主事 小川 遼

議題及び議事の概要

議事日程及び主な議題、議事については以下のとおり

1 開会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 報告

- (1) 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
- (2) 飯能市青少年問題協議会委員の任命について
- (3) 飯能市内高等学校等のインターハイ・全国大会の出場について

6 議事

議案第45号 飯能市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する告示（案）について

【原案のとおり可決】

7 協議

- (1) 飯能市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針 骨子（案）について

8 その他

9 次回開催について

8月定例会 令和8年8月21日（金）午後3時00分

10 閉会

議事の経過等

教 育 長	「4 教育長の報告」 資料に基づき、教育長及び各所管課長から報告があった。 委員の皆様から質問等はございますか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。 以上で、4 教育長の報告を終わります。
教 育 長	「5 報告」 まず、(1) 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、所管課より報告をお願いいたします。
教育政策課長	(1) 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について報告いたします。 この報告書は、5月定例会においてご報告いたしました、令和7年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果等を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき点検評価報告書としてまとめたものです。 点検及び評価に当たっては、評価の客観性を確保する観点から学識経験者等の知見の活用を図ることが法律に規定されており、今年度も駿河台大学経済経営学部教授の佐川和彦氏と、増田珠子氏の2名から書面により評価結果に対するご意見等を頂戴しています。ご意見の詳細は評価報告書の31ページから35ページに記載してあります。 総括としまして、学校における児童生徒の不登校対策や教員の時間外在校等時間の減少、博物館における若い世代の来館者数の増加につながった取組につきまして、評価をいただきました。次に、市の緊急財政対策による図書館分室の廃止や開館時間等の変更、公民館講座の講師謝礼の削減などについて、代替サービスにより市民の活動に悪影響が生じないように配慮することや、計画どおりに進んでいない課題の整理、対応の方向性の決定等についてご提言をいただきました。

	また、地域住民の協力により進められている取組について、個人の善意によるところが大きく継続性や公平な仕組みに大きな課題があること、地域のニーズの把握は難しい場合があるが、教育委員会としての指針を持つこと、教職員の働き方改革やこどもの読書活動の推進に関して、こどもの学校生活の可能性を狭めるものにならないよう配慮すること等の意見をいただいております。 厳しい財政状況の中、やむを得ず事業の削減を進める場合は、アンケート調査等によって、できる限り市民の意見を取り入れながら取り組むこととしつつ、限られた予算の中で、全体的に大きな成果をあげている点について高く評価していただきました。 報告書につきましては、市議会9月定例会に報告するとともに、市HPに掲載し公表してまいります。
教 育 長	ただいま報告があった件につきまして、委員の皆様から質問等はございますか。
委 員	報告書からはどちらの方からのご意見であるか内訳が判りませんが、学識経験者2名がともに経済経営学部の教授ということで、専門的な視点が類似しているようなことはありませんか。
教育政策課長	佐川先生、増田先生につきましては、長く携わっていただいております。小・中学校や生涯学習の事業に対し、大変高い関心をお持ちでいらっしゃいます。 なお、お二方ともに同じ学部に所属されていらっしゃいますが、佐川先生は医療経済等を専門分野とされ、増田先生は英米文学や児童文学等を専門分野とされている方でございます。それぞれ異なる視点からご意見を頂けているものと考えております。
教 育 長	他に質疑等はございますか。
	(「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。

生涯学習スポーツ課長	続いて、(2) 飯能市青少年問題協議会委員の任命について、所管課より報告をお願いいたします。 飯能市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査、審議をさせていただくため、設置しております。本協議会は、飯能市青少年問題協議会設置条例に基づき、市長が任命する学識経験者及び知識経験者 25 人以内の委員により組織されます。 この度、令和 8 年 6 月 30 日をもって委員の任期が満了となったため、新たに委員を任命するものでございます。なお、任期は令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までとなります。 なお、番号 8 の委員につきましては、知識経験者として社会教育委員から選出いただく予定ですが、社会教育委員につきましても同時期に委員の改選があることから、今後、任命がありました折りに、改めて定例会にてご報告申し上げます。
教 育 長	ただいま報告があった件につきまして、委員の皆様から質問等はございますか。 (「なし」の声あり)
教 育 長	質疑なしと認めます。 続いて、(3) 飯能市内高等学校等のインターハイ・全国大会の出場について、所管課より報告をお願いいたします。
生涯学習スポーツ課長	飯能高等学校におかれましては、令和 8 年 8 月 8 日から滋賀県内で開催される「全国高等学校ホッケー選手権大会」に、男子ホッケー部及び女子ホッケー部が出場いたします。また、聖望学園高等学校におかれましては、令和 8 年 7 月 30 日から滋賀県内で開催される「全国高等学校総合体育大会陸上競技大会」に、陸上部の山中嶺和さんは男子三段跳に、同じく陸上部の長嶋よつばさんは女子走幅跳に出場いたします。

教 育 長	ただいま報告があった件につきまして、委員の皆様から質問等はございますか。 (「なし」の声あり)
教 育 長	質疑なしと認めます。 5 報告は以上とさせていただきます。
教 育 長	「6 議事」 次に、6 議事です。 議案第 45 号「飯能市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する告示（案）について」を議題といたします。 所管課より説明をお願いいたします。
生涯学習スポーツ課長	本案につきましては、飯能市放課後子ども教室事業の実施に当たり、飯能市教育委員会の組織改正等に伴う所要の規定を整備するため、本要綱の一部につきまして、別紙（案）のとおり改正するためご提案するものでございます。 改正部分につきましては、第 10 条第 4 項中「1 年」を「教育長が委嘱する日から当該日の属する年度の末日まで」に改め、第 16 条第 1 項中「教育部生涯学習課」を「教育部生涯学習スポーツ課」に改めるものでございます。
教 育 長	議案第 45 号について、委員の皆様から質問等はございますか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。採決に移ります。 お諮りいたします。議案第 45 号 飯能市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する告示（案）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり。)

教 育 長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第 45 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 「7 協議」 (1)「飯能市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針 骨子（案）について」、協議（秘密会）を行った。 「8 その他」 次の事項について、意見交換があった。 ・体育や水泳の授業等における男女の更衣環境について ・新任及び若手教員の離職・休職等の状況について ・教育委員会におけるカスタマーハラスメントの防止に関する基本方針について ・飯能市立学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画と保護者への周知について 「9 次回開催」 令和 8 年 8 月 21 日金曜日、午後 3 時から本庁舎別館 2 階会議室 3 で開催することについて連絡があった。
教 育 長	以上をもちまして、教育委員会 7 月定例会を閉会といたします。 お疲れ様でした。 閉会 16:17